令和 6年度　　事務事業評価表（　令和 5年度　の実績評価）

記入年月日						
令和	6	年	4	月	11	日

事務事業名	教育・保育施設利用者負担金軽減化事業	事業区分		担当	
		新規/継続	継続	事務事業№	010103000956
政策体系上の位置付け		単独/補助	補助	所属課	040201
政策体系 総合計画の施策名	0101 子育て支援の充実と少子化対策の推進				児童福祉課
政策体系 政策名	01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり			課長名	
政策体系 施策名	01 子育て支援の充実と少子化対策の推進			グループ	保育G
政策体系 手段名	03 ③経済面での子育て支援			担当者名	

財務会計上の位置付け

予算科目	会計	款	項	目	事業	細	
	01	03	02	02	01	00	一般会計 教育・保育総務事業

事業期間：単年度繰返し　（ 平成27 年度～）
期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入

法令根拠：桜川市利用者負担額軽減化補助事業実施要綱

【Do】　1．事務事業の現状把握（その1）

（1）事務事業の概要

手段 ①事務事業の概要（事務事業の全体像）	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進することを目的とし、第２子以降の児童にかかる利用者負担額を軽減する。 第２子以降の児童とは、18歳に達する日以後の最初の４月１日までの子が２人以上いる場合における、最年長の子から順に２番目以降の子をいう。 幼稚園、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業に入所している第２子以降の児童の利用者負担額を最年長の子から順に第２子の児童を半額、第３子以降の児童を全額補助する。 茨城県補助率　二分の一 第２子：保育認定における国が定める利用者負担の上限額の基準の第４階層の一部から第５階層に属する世帯の子ども	特定教育・保育施設等を利用する保護者に利用者負担額軽減化補助申請書を送付し、提出依頼を行う。５月中に申請受付（途中入所者は随時受付）し、世帯状況等の確認をする。12月に前年度の市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、学童クラブ保護者負担金、利用者負担額、学校給食費の納付状況の調査を行い、決定通知を送付する。３月に請求書の用紙を発送、３月～翌年度４月に請求受付、翌年度４月に支給。

（2）事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
特定教育・保育施設等を利用する保護者に申請書を送付し、提出してもらう。前年度の市民税等の納付状況を確認した後、決定（却下）通知、請求書を送付する。翌年度の出納整理期間中に補助金を交付する。	申請書受付件数	件	78.00	64.00	64.00	64.00	64.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
特定教育・保育施設及び地域型保育事業利用児童	教育・保育施設利用児童数	人	909.00	855.00	855.00	855.00	855.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進する。	支給児童数	人	69.00	61.00	61.00	61.00	61.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

（3）　投入量（事業費）の推移

投入量		04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）	期間限定総投入量
事業費 財源内訳	国庫支出金 千円	0	0	0			
	県支出金 千円	8,326	6,949	7,437			
	地方債 千円	0	0	0			
	使用料・手数料 千円	0	0	0			
	その他 千円	0	0	0			
	一般財源 千円	9,838	8,442	8,794			
	事業費計（A） 千円	18,164	15,391	16,231			
	正規職員従事人数 人	5.00人	5.00人	5.00人			

事業費の内訳

05年度事業費 実績（千円）		06年度事業費 予算（千円）	
18 負担金補助及び交付金	15,391	18 負担金補助及び交付金	16,231
合　計	15,391	合　計	16,231

（4）当該年度の実施内容

※年度ごとに事業内容を記入する	06年度の事業内容	07年度の事業内容	08年度の事業内容
	保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進することを目的とし、第２子以降の児童にかかる利用者負担額を軽減する。	保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進することを目的とし、第２子以降の児童にかかる利用者負担額を軽減する。	保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進することを目的とし、第２子以降の児童にかかる利用者負担額を軽減する。

事務事業名	教育・保育施設利用者負担金軽減化事業	事務事業№	10103000956	所属課	児童福祉課

（5）この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？　開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

平成27年４月から子ども子育て支援制度が始まった。また、利用者負担額の見直しもあり、多子世帯の経済的負担の解消策としてこの事業を開始することとなった。

（6）この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？

対象児童保護者の経済的負担軽減につながる。

【See】　2．評価の部　　＊原則は事前評価。

	評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性　（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	
	結びついている	子育て世帯の支援制度であり市の政策に結び付いている。
	② 公共関与の妥当性　（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	
	妥当である	子育て世帯の経済的支援であり妥当である。
有効性	③ 成果の向上余地　（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	
	向上余地がない	多子世帯に限定されているため向上の余地はない。
	④廃止・休止の成果への影響　（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	
	影響有	多子世帯への経済的負担が増加となる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性　（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む））	
	（他に手段がある場合）⇨	具体的な手段、事務事業名
	余地がない	他に類似事業がない。
効率性	⑥事業費・人件費の削除余地（成果を下げずに事業費を削除できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	
	削減余地がない	多子世帯に限定されているため削減余地がない。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地　（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	
	公正・公平である	施設を利用する多子世帯に対するものであり、公平・公正である。

【Plan】　3．評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

（1）　1次評価者としての評価結果

①目的妥当性	■	適切	□	見直し余地あり
②有効性	■	適切	□	見直し余地あり
③効率性	■	適切	□	見直し余地あり
④公平性	■	適切	□	見直し余地あり

⇨

（2）　全体総括（振り返り、反省点）

途中入所による対象者の増加、支給認定区分等の変更や前後期での利用者負担額の変更等があり、補助決定通知を12月とし、出納整理期間中に補助金交付する流れで事業運用を行っている。令和５年度も入所者全体から事業該当者を抽出することで、非該当者による申請を減らすように運用方法を変更している。軽減対象者60世帯、61名（児童数）。

（3）　今後の事業の方向性

□ 終了　■ 継続 → □ 改革改善を行う →（複数回答可）
- □ 目的の再設定　□ 効率性の改善
- □ 有効性の改善　□ 公平性の改善
- □ 統廃合ができる　□ 連携ができる

□ 廃止　□ 休止　→ ■ 現状維持

（4）改革・改善による期待成果
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

（5）　改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

（6）事務事業優先度評価結果

成果優先度評価結果	⑤

【Check】　4．確認及び改革改善に向けての指摘事項

（1）　課長評価

課長確認後の評価

A

A：継続（現状維持）　C：終了、廃止、休止
B：継続（改革改善を行う）　D：2次評価へ提出

（2）　部長確認及び評価　（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）

確認欄